

2023年度後期 新型コロナウイルス感染症に関する学生生活について

教務委員会・学生委員会

以下の方針は、2023年5月に新型コロナウイルスが2類相当から5類に変更されたことに伴い、2023年後期における授業や大学での過ごし方における感染対策である。2023年9月現在も終息には至らず、学内でも感染者が出ているため、引き続き、感染対策を続ける必要がある。今後、感染者が増加した場合、その都度検討する。

1. 講義・演習等でのマスク着用のルール

以下の場合、学生・教員ともにマスクを推奨する。

- 1) 飛沫が飛びやすい演習、ゼミ、グループワーク等。
※演習の内容によって、担当教員から感染対策に関連した指示がされる場合は、それに従う。
- 2) 教育ボランティア招聘授業等で重症化リスクが高い人が参加する授業

2. 教室の換気の徹底

休憩時間は、十分な換気（2方向の窓もしくはドアを開ける）を行う。特に、昼休みに教室で食事をする場合は、換気を徹底する。

3. 実習について

「神戸市看護大学 新型コロナウイルス感染症に対応した看護学実習ガイドライン」に従う。

4. 発熱・風邪症状等および同居家族等がコロナ陽性になった場合の対応について

- ・「COVID-19に関連した学生の発熱・風邪症状等への対応と出席停止期間について」にそって対応する。
- ・公的欠席となった場合、原則、WEBによる授業の対応は行なわない。

5. 授業以外における大学内での過ごし方

- 1) 感染リスクが高まる学生食堂、更衣室などでは、部屋の換気に注意を払い、大勢での会話、会食は避ける。
- 2) 課外活動（クラブ・サークル）では感染対策を十分に行う。活動内容による感染対策方法がわからない場合は、顧問教員に相談する。

参考資料

- ・厚生労働省：感染症法上の位置づけ変更後の療養について（令和5年4月14日）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・内閣官房：基本的対処方針に基づく対応（令和5年2月10日）
<https://corona.go.jp/emergency/>
- ・新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード：これからの身近な感染対策を考えるにあたって（第四報）～室内での感染対策におけるパーティションの効果と限界～（令和5年3月23日）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001076994.pdf>
- ・文部科学省高等教育局高等教育企画課：令和5年5月8日以降の大学等における新型コロナウイルス感染症対策について（周知）（令和5年4月28日）
https://www.mext.go.jp/content/20230428-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf
- ・文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）
https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf